

平成 18 年度

居宅介護支援専門員実態調査について

平成 19 年 3 月

愛知県介護支援専門員支援会議

はじめに

この愛知県介護支援専門員支援会議は、「介護支援専門員」の健全な育成を図り、その活動を支援することを目的とし、具体的な方策を総合的に協議するために平成13年8月に設置されたところですが、平成12年に創設された介護保険制度は、平成18年4月の法改正により、介護支援専門員の資格の更新制の導入、研修体系の再構築、ケアプランの標準担当件数の適正化等が実施され、介護支援専門員を取り巻く環境が大きく変化しています。

本支援会議では、平成13年度に愛知県の居宅介護支援事業所を対象として、実態調査のとりまとめをしましたが、今回の法改正を受け、前回の調査結果と比較して居宅介護支援事業所の介護支援専門員の状況がどのように変わっているのか、また、全国規模の同様の調査結果に比べて本県の現状がどのように異なるのかについて検証するため、平成18年12月に県内の居宅介護支援事業所を地域ごとに無作為に抽出し実態調査を実施しました。

この報告は、実態調査の調査結果について本支援会議で協議したことを取りまとめたものですが、介護支援専門員が3人以下の居宅介護支援事業所が全体の約75%を占めていること（常勤換算で平均2.5人）、業務上負担を感じるものは「主治医との連携」、「サービス担当者会議の開催」等であること、全体の6割が対応困難なケースを抱えていること、自己の力量不足や業務量の多さ、給与待遇について悩んでいること等、介護支援専門員の実態が明らかになりました。

本支援会議では、この結果を踏まえて、介護支援専門員の資質の向上、円滑な業務遂行等を一層支援していくこととしておりますが、愛知県、市町村、地域包括支援センターなど関係機関におかれましても、介護支援専門員の現況をより深く認識され、連携強化・制度の適正運営に努められることを期待するものであります。

最後に、この報告書の作成に当たり、実態調査にご協力いただきました居宅介護支援事業所の関係者の方々に心よりお礼を申し上げます。

平成19年3月

愛知県介護支援専門員支援会議委員長

遠藤 英俊

平成 18 年度報告書目次

はじめに

愛知県介護支援専門員支援会議における 18 年度の検討経過 1

- 1 支援会議の設置経緯
- 2 協議事項
- 3 委員の構成
- 4 開催状況

平成 18 年度居宅介護支援専門員実態調査 2

- 1 実態調査の概要 2
- 2 調査結果の概要 3
 - (1) 事業所調査票の結果概要
 - (2) 介護支援専門員調査票の結果概要
- 3 調査結果の詳細 5
 - (1) 事業所調査票の結果詳細 5
 - (2) 介護支援専門員調査票の結果詳細 1 5
- 4 実態調査結果の総括 2 1

添付書類

- 1 実態調査 各調査票 2 3
- 2 愛知県介護支援専門員支援会議設置要綱 2 6